

奨学金返還支援事業

奨学金を返還している方を支援します

大口町では、自身の修学のため、本人が貸与型奨学金（有利子・無利子を問いません）を借り、現在、返還中の方を支援します。助成金は1年の上限を1万円とし、連続する3年間支援します（毎年申請が必要です）。

対象となる方

▽令和5年8月1日時点において、継続して1年以上大口町に住所を有している方。

▽本人が、自身の修学のため貸与型奨学金を借り、令和4年8月から令和5年7月の1年間に、奨学金を返還された方。

▽申請時に町税の滞納がない方。

必要な書類

①助成金支給申請書兼請求書

※様式は学校教育課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

②貸付団体が発行した、奨学金を返還していることがわかるもの。

日本学生支援機構の場合は「奨学金返還証明書」を提出してください。
※同機構ホームページのスカラネット・パーソナルまたは郵送にて申

請し、お取り寄せください。

③令和4年8月から1年間に支払った返還金額がわかるもの（引き落としされたことがわかる通帳の写し等）

④入金を希望する申請者本人の通帳の写し（金融機関、支店名、口座名義、口座番号、預金種別がわかるもの）

※現金でのお渡しはできません。

受付期間

8月1日（火）から31日（木）
午前8時30分から午後5時15分

※土・日・祝日、正午から午後1時を除く

受付場所等

学校教育課窓口

（大口町中央公民館2階）

郵送受付 8月31日（木）必着

〒480-0012

大口町伝右二丁目47番地

大口町教育委員会学校教育課 宛

問合せ先

学校教育課 ☎95-4444

メール kyouiku@town.oguchi.lg.jp

特別支援学校の給食費補助

対象 町内にお住まいで、特別支援学校に在籍する児童または生徒の保護者の方

補助金額 給食費1食当たりの単価に給食実日数を乗じた額の2分の1

※国から給食費の一部の補助を受けている場合は、給食費1食当たりの単価から国の補助額を除いた額の2分の1となります。

※国から給食費の全部の補助を受けている場合は、補助はありません。

対象期間・申請・交付

①4月から6月分 8月末日までに

申請、9月交付 ②7月から11月分

12月末日までに申請、1月交付 ③

12月から3月分 3月末日までに

申請、4月交付 ※申請は、土・日・

祝日、正午から午後1時を除く

申請に必要なもの 大口町特別支援

学校給食費補助金交付申請書兼請

求書（学校教育課、各特別支援学

校で用意。申請書兼請求書中に、

対象期間の給食実日数等を各学校

で証明）

申請場所 中央公民館2階 学校教育課

問合せ先 学校教育課 ☎95-4444

FDAペア往復航空券プレゼント

たくさんのご応募誠にありがとうございました

広報おおくち5月号等で募集をしておりました「FDAペア往復航空券プレゼント（名古屋小牧⇨札幌丘珠便）」につきましては、総数1261件の応募があり、町長が抽選アプリを使って抽選をおこないました。

当選者の方には、連絡をおこないましたので、ご連絡がない方に關しましては、誠に残念ではありますが落選となります。

